# 資料編





### 策定経過

平成30年度

1月中旬~下旬 総合計画策定のための市民アンケート調査

平成31年度(令和元年度)

4月11日 総合計画策定委員会

4月23日 地域審議会へ協議を依頼

7月4日 新見未来づくり会議から意見聴取

7月23日~8月9日 市政懇談会(5回)開催 7月23日~8月2日 サマーレビューの実施

7月26日 商工会議所青年部から意見聴取

8月26日 地域審議会から提言

2月4日~2月25日パブリックコメント実施2月4日まちづくり審議会へ諮問2月17日まちづくり審議会で審議2月21日まちづくり審議会で審議2月26日まちづくり審議会で審議

2月27日 まちづくり審議会から答申

3月5日 新見市議会3月定例会 議案提出

令和2年度

6月25日 第3次新見市総合計画 議決

# まちづくり審議会 委員名簿

	氏 名
会 長	堀江利明
副会長	川上由子
委 員	伊田久志
委 員	川上博史
委 員	佐々木 友 仁
委 員	多賀紀征
委 員	山 本 浩 史
委 員	山 口 紀久子



# まちづくり審議会への諮問及び答申

#### 諮問書

新総政(企)第 179号 令和 2 年 2 月 4 日

新見市まちづくり審議会 会長 堀 江 利 明 殿

新見市長 池 田 一二三

第3次新見市総合計画について(諮問)

このことについて、第3次新見市総合計画を定めたいので、まちづくり基本条例(平成17年条例第6号)第22条の規定により、意見を求めます。

#### 答申書

令和 2 年 2 月27日

新見市長 池 田 一二三 様

新見市まちづくり審議会 会長 堀 江 利 明

第3次新見市総合計画について(答申)

令和 2 年 2 月 4 日付け、新総政(企)第 1 7 9 号で諮問のあったこのことについて本審議会で審議した結果、次のとおり答申します。

記

「第3次新見市総合計画」については、適当と認めます。



#### 意見書

### 意見書

日本の総人口が減少傾向にある中、全国の自治体が人口問題に起因する様々な課題に直面しています。

新見市におかれましては、「第2次新見市総合振興計画」に基づいた様々な施策に取り組んでこられましたが、残念ながら依然として人口は減少傾向にあります。人口減少は市民に将来への不安感を与え、新見市の活力低下につながる重要な問題であります。

こうした状況を踏まえ、第7期まちづくり審議会では、諮問のあった「第3次新見市総合計画(案)」が、今後10年間のまちづくりの方向性を示す重要な指針になるとの思いから、慎重に審議を続けてまいりました。審議過程で議論の中心は、本計画(案)が市民に夢や希望を与えるものとなるかどうかでありました。

市民の不安を払拭し、将来に夢や希望を感じていただくには、新見市として明確なまちづくりの方向性を示すことが重要と考えております。

そうした観点から、諮問案に審議会としての修正意見を反映した計画案は、これまでの施策の見直しに加え、新たな施策を展開することにより、新見市の成長発展を目指し、将来にわたって一定の人口規模を維持する考え方、地域共生社会の実現により持続可能な新見市を築いていく考え方、さらには各行政分野における施策の方向性を示すものとなっております。

本審議会としましては、目指すまちの将来像である

「人と地域が輝き 未来につながる 源流共生のまち・にいみ」 の実現に向けた取組を進めることが重要であるとの結論に至りました。

計画案に示されている施策等が着実に実施され、「住み続けたい人が増えるまち」の実現に期待するとともに、我々、市民もそれぞれの役割をしっかり果たしていく必要があるとの思いを強くしたところであります。

本計画案の内容を一日も早く市民に伝え、新見市として全力を挙げてま ちづくりに取り組む強いメッセージを届けるとともに、市民への丁寧な説 明に努め、速やかに具体的事業に着手されることを求めます。



### 市民アンケート

#### 【アンケート調査概要】

実施期間 平成31年1月

実施方法 一般:郵送による配布・回収、中学・高校・大学生:学校での配布・回収

調査対象

・ 一般:18歳以上の市民のうち、無作為に抽出した2,000人

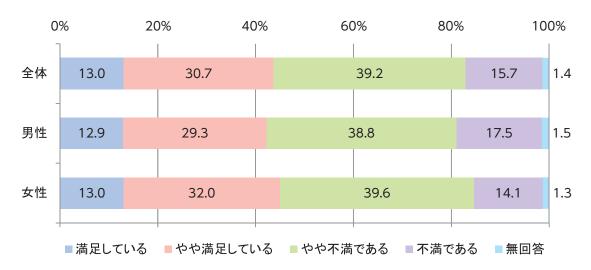
・中学生:市内の中学に在学する2年生・高校生:市内の高校に在学する2年生・大学生:新見公立大学・短期大学の学生

#### ①暮らしの満足度

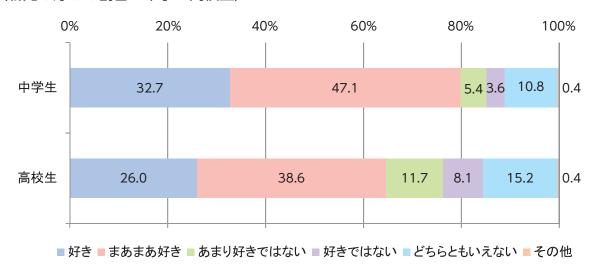
市民の暮らしの満足度については、全体で見ると「満足している」が13.0%、「やや満足している」が30.7%となっており、43.7%が満足を示していますが、「不満である」が15.7%、「やや不満である」が39.2%で54.9%と不満を示す割合の方が高い状況にあります。

また、市内の中学生・高校生の新見を好きな割合については、「好き」と「まあまあ好き」をたすと中学生で79.8%、高校生で64.6%となっています。年齢が高くなるにつれて「好き」「まあまあ好き」の割合が減少し、「好きではない」「あまり好きではない」の割合が高くなる傾向にあります。

#### (新見市での生活に満足している割合:一般)



#### (新見を好きな割合:中学・高校生)

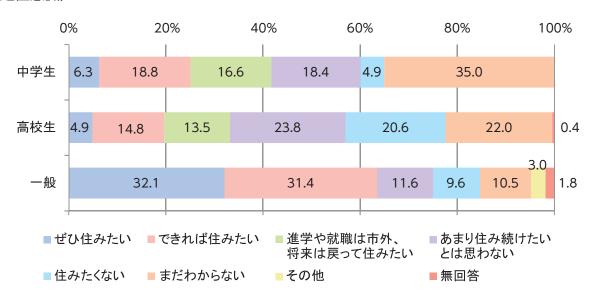


#### ②定住希望意識

市民の定住の意識については、「できれば住み続けたい」が31.4%、「住み続けたい」が32.1%となっており、63.5%が定住への意向を示しています。

また、市内の中学生・高校生の定住への意向については、中学生で41.7%、高校生で33.2%となっています。中学生から高校生へ年齢が上がるにつれて定住を希望する割合が減少しています。

#### (定住意識)

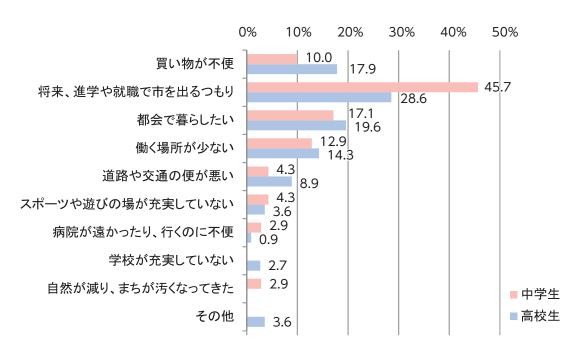


新見市に住みたくない理由としては、「買い物が不便」が中学生で10.0%、高校生で17.9%、「将来、進学や就職で市を出るつもり」が中学生で45.7%、高校生で28.6%、「都会で暮らしたい」が中学生で17.1%、高校生で19.6%となっています。





#### (新見市に住みたくない理由)

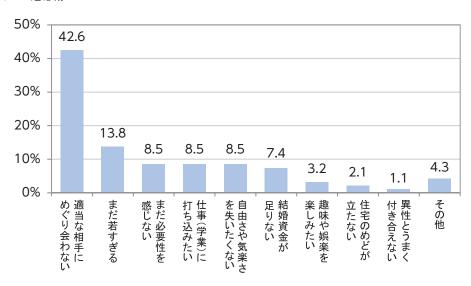


#### ③結婚に対する意識

市内の18~39歳までの独身者の結婚に対する意識では、「結婚したい」と答えた人の割合が71.4%と最も高く、結婚を望んでいる若者が多いことが分かります。

また、現在、結婚していない理由としては、「適当な相手にめぐり会わない」が42.6%と最も 多くなっています。

#### (結婚に対する意識)

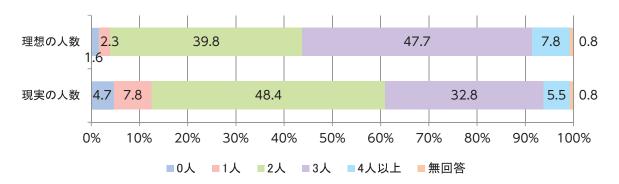


#### 4出産に対する意識

独身者の子どもをもうけることへの意識を聞いたところ、「子どもをもうけたい」と答えた人が65.9%と最も多くなっており、結婚・出産を希望している人が多いことがわかります。

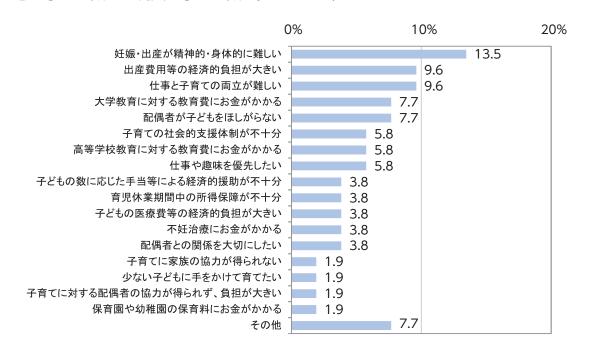
また、既婚者の理想とする子ども数を聞いたところ、「3人」が47.7%と最も多くなっていますが、現実の子ども数は、「2人」が48.4%と最も多くなっており、理想どおりとなっていない状況が見てとれます。

#### (理想の子ども数、現実の子ども数)



理想とする子ども数より現実の子ども数が少ない理由としては、「妊娠・出産が精神的・身体的に難しいから」が最も多く、続いて「出産費用等の経済的負担が大きい」、「仕事と子育ての両立が難しい」が高い割合を示しており、子どもをもつ希望の実現を妨げる大きな要因となっていることがうかがえます。

#### (理想の子ども数より現実の子ども数が少ない理由)



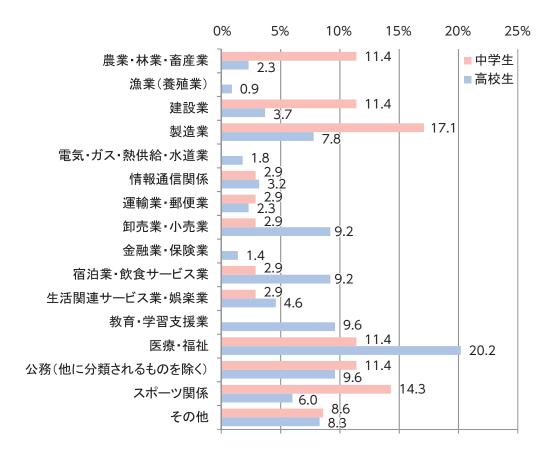




#### ⑤職業に対する意識

中学生が希望する職種としては、「製造業」が17.1%で最も多く、「農業・林業・畜産業」や「建設業」、「医療福祉」、「公務」、「スポーツ関係」の割合が高くなっています。また、高校生では「医療・福祉」が20.2%で最も多く、「卸売業・小売業」「宿泊業、飲食サービス業」、「教育、学習支援業」、「公務」の割合が高くなっています。

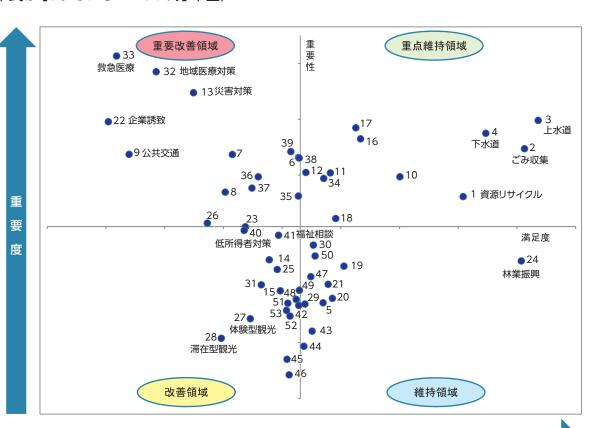
#### (中学生・高校生が希望する職種)



#### ⑥新見市の現状に関する満足度と重要度

市政の全体的な事項50項目の現状について調査し、市民の満足度と重要度の平均値を基準とした市民ニーズの分析を行いました。重要度が高く満足度の低い『重要改善項目』として、「企業誘致」「救急医療」「地域医療」「災害対策」「公共交通」、重要度が低く満足度の低い『改善項目』として、「低所得者対策」「福祉相談」「観光」、重要度が高く満足度の高い『重点維持項目』として、「資源リサイクル」「ごみ収集」「上下水道」、重要度が低く満足度の高い『維持項目』として、「林業振興」などがあげられます。

#### (市民が求めているニーズの分布図)



#### 満足度

1	資源リサイクル	15	まち並整備
2	ごみ収集	16	幼児教育
3	上水道	17	学校教育
4	下水道	18	生涯学習
5	都市公園	19	スポーツ振興
6	広域的道路	20	文化活動振興
7	市道·側溝	21	文化財
8	歩道	22	企業誘致、雇用
9	公共交通	23	農業振興
10	消防·防災	24	林業振興
11	防犯対策	25	畜産業振興
12	交通安全	26	商工業振興
13	災害対策	27	体験型観光

14

景観保全

滞在型観光

28

30 特産物PR 31 広域観光 地域医療対策 32 33 救急医療 34 健康づくり 35 地域福祉 36 高齢者施策 37 障がい者施策 38 保育サービス 39 子育て支援 40 低所得世帯 41 福祉相談

42 人権啓発

29 イベント推進

45 国内交流 国際交流 46 47 情報公開 48 市民参加 49 相談窓口 50 行政改革 協働のまちづくり 51 52 コミュニティ活動 53 ボランティア

43 男女共同参画

情報化

44



# 部門別計画

施策展開の方向性ごとの部門別計画は、次のとおりです。

1	産業・	経済
	圧木	小工ノ一

- 1-17		
農業経営基盤の強化の促進 に関する基本的な構想	効率的かつ安定的な農業経営の担い手育成や経営基盤強化を図るため、地域において育成すべき農業経営の規模や生産方式、農用地の利用集積等の目標や、その実現に向けた措置などの必要な事項を定めた構想	平成29年3月~
新見市担い手確保計画	本市のさらなる農業の振興や担い手育成を図るため、今後取り組むべき具体的な行動計画や関係機関との役割分担などの担い手確保に向けた必要な事項を定めた計画	平成28年4月~ 令和3年3月
新見市肉用牛生産近代化計画	本市畜産業の安定的な発展と畜産物の安定供給の実現を図るため、意欲ある担い手の育成確保 や生産基盤の強化などの肉用牛生産に必要な事 項を定めた計画	平成27年4月~ 令和8年3月
新見市森林整備計画	総面積の86.3%を森林が占める本市で、林業生産活動の活性化と森林の持つ多面的機能が発揮される森林づくりを進めるため、伐採や間伐などの基本的事項や森林施業や経営促進などの継続的な林業整備に必要な事項を定めた計画	平成28年4月~ 令和8年3月
2 健康・福祉		
第2期新見市地域福祉計画	地域に暮らす市民や活動団体などが相互に支え合うことにより、すべての市民がより安心して暮らしていくことができるような福祉のまちづくりをを実現するため、地域福祉に関する基本方針、施策の方向性などの必要な事項を定めた計画	令和2年4月~ 令和6年3月
第2次新見市健康増進計画 (母子保健計画・食育推進 計画・自殺対策計画を含む)	母子保健計画、食育推進計画に新たに自殺対策計画を加え、健康寿命の延伸を目指し、総合的な視点で健康づくりを推進するため、市民と協働で進める健康づくりについて、目指す方向性や施策などの必要な事項を定めた計画	平成30年4月~ 令和10年3月
第2期新見市国民健康保険 保健事業実施計画(データ ヘルス計画)	健康寿命の延伸及び医療費の適正化を図るため、 特定健康診査や国保レセプトデータなどの各種 データ分析を行い、地域や関係団体と共に行う 健康寿命の延伸に向けた保健事業などの必要な 事項を定めた計画	平成30年4月~ 令和6年3月
第2期新見市子ども・子育 て支援事業計画	子ども・子育て支援法に基づき、子育て支援に 関する様々な分野の取組を総合的、計画的に推 進するため、教育・保育の量の見込みと確保や 子育て支援に関する施策などの必要な事項を定 めた計画	令和2年4月~ 令和7年3月

新見市障がい者計画	障害者基本法に基づく「市町村障害者計画」として、障がい者福祉施策のさらなる充実と取組の推進を目指し、障がい者施策全般に関する必要な事項を定めた計画	平成30年4月~ 令和6年3月
第5期障がい福祉計画・ 第1期障がい児福祉計画	障害者総合支援法に基づく「市町村障害福祉計画」として、障がい福祉サービスの必要量及び必要量確保のための方策等の必要な事項を定めた計画 及び 改正児童福祉法に基づく「市町村障害児福祉計画」として、障がい児支援に向けたサービス提供体制等を定めるための必要な事項を定めた計画	平成30年4月~ 令和3年3月
第7期新見市高齢者保健福 祉計画・介護保険事業計画	全ての高齢者が地域社会において自分らしく健やかに安心して日常生活を送ることができ、本市における持続可能な介護保険制度や高齢者福祉施策の確立のため、その施策展開や介護サービス等の見込みなどの必要な事項を定めた計画	平成30年4月~ 令和3年3月
3 教育・文化・スポーツ	)	
新見市教育大綱	本市の未来を担う人材づくりに努めるため、基本理念と基本方針などの教育施策の方針を定めた大綱	平成28年1月~
新見市生涯学習推進基本計画	市民が生涯にわたり、教養や趣味を充実させ、仲間や地域との関わりを持つなど主体的に行う地域活動を支援するため、地域社会での生涯学習に関する基本方針や施策などの必要な事項を定めた計画	平成25年4月~ 令和6年3月
新見市スポーツ推進計画	スポーツ基本法に基づく「地方スポーツ推進計画」として、本市のスポーツ施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本方針や施策、その具体的な方策などの必要な事項を定めた計画	平成27年4月~ 令和7年3月
4 安全・生活基盤		
新見市地域防災計画	災害対策基本法に基づき、市の地域並びに地域住民の生命、身体及び財産を災害から保護するとともに被害を最小限に軽減し、もって社会の秩序の維持と公共の福祉の確保を図るため、新見市及び防災関係機関が処理すべき事務又は業務の総合的な運営などの必要な事項を定めた計画	平成18年3月~
新見市国民保護計画	国民保護法に基づき、武力攻撃やテロに対して他の機関と協力し、自ら国民保護のための措置(国民保護措置)を的確かつ迅速に実施するため、平素からの備えや予防、応急対策及び復旧・復興対策について、関係機関を含めた総合的かつ計画的な対策など必要な事項を定めた計画	平成19年2月~





5 都市基盤・交通			
新見市都市計画マスタープラン	都市計画法に基づき、本市計画区域の都市づくりを総合的・戦略的に推進するため、都市計画 区域全体の将来像や方針、地域別の構想など本 市の都市計画に関する基本的な方針などの必要 な事項を定めた計画	平成25年11月~ 令和16年3月	
新見市住生活基本計画	住宅施策を取り巻く諸課題に対応しつつ、市民が安全で快適に暮らすことのできる住まいづくりの推進に資するため、住まいづくりのニーズや課題を分析し、住宅施策の方針や推進方策などの必要な事項を定めた計画	平成31年4月~ 令和11年3月	
新見市耐震改修促進計画	建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図ることによって、地震による人的及び経済的被害を軽減するため、耐震診断や耐震改修を行いやすい環境の整備や負担軽減のための制度構築などの必要な事項を定めた計画	平成28年4月~ 令和3年3月	
新見市空家等対策計画	市民等の良好な生活環境の保全と安全安心で魅力ある地域社会の実現を目指し、本市に住み続けたい、住んでみたいと思える良好な住環境の維持・形成を行うため、管理不全な空家等の発生抑制や解消とともに有効活用を促進する事業の方向性や政策展開などの必要な事項を定めた計画	平成29年4月~ 令和4年3月	
6 環境			
新見市環境基本計画	市民・事業者・行政が一体となり、良好な環境を将来にわたって維持し、人と自然とが共生できる健全で安全かつ快適な環境都市を推進していくため、基本方針や基本施策をはじめ、その推進体制や進行管理など環境保全・創造に関する施策などの必要な事項を定めた計画	平成25年4月~ 令和5年3月	
新見市一般廃棄物処理基本計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、長期的・総合的視点に立って、本市における計画的なごみ処理を推進するため、一般廃棄物の処理に関する基本方針や数値目標、実現に向けた取組などの必要な事項を定めた計画	平成29年4月~ 令和3年3月	
第9期新見市分別収集計画	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に 関する法律に基づき、一般廃棄物の大半を占める 容器包装廃棄物を分別収集し、地域における容 器包装廃棄物の3 R を推進することで、処分す べき廃棄物の量を削減するため、市民・事業者・ 行政の役割や具体的な推進方策などの必要な事 項を定めた計画	令和2年4月~ 令和7年3月	
新見市バイオマス活用推進計画	中山間地域にあるバイオマスを最大限に活用し、 地域活性化やエネルギーへの利用など、新たな 産業創出を図っていくため、バイオマスの活用 に関する取り組み方針や実施体制などの必要な 事項を定めた計画	平成29年4月~ 令和9年3月	

7 交流・コミュニティ			
新見市版地域共生社会構築計画	「新見市版地域共生社会」の実現を目指す取組の考え方や過程を明らかにし、市全域における機運の醸成と共通理解の促進を図るため、「地域共生社会の基盤構築」と「大学を活かしたまちづくり」の2本を柱に、方向性や具体的な取組などの必要な事項を定めた計画	平成30年10月~	
第3次にいみ男女共同参画 プラン	全ての人々が性別に関わりなく、自らの意志によって社会のあらゆる分野の活動に参画し、互いにその人権を尊重しながら喜びも責任も共にわかちあう社会を実現するため、市民、地域、事業者及び行政が協働、連携し実施する男女共同参画に向けた施策の取組などの必要な事項を定めた計画	平成28年4月~ 令和3年3月	
※ その他			
新見市過疎地域自立促進市町村計画	人口減少に伴う社会や地域の情勢変化による解決 すべき課題を踏まえて各施策を実施し、市民みん なが共にしあわせを実感できる都市を目指すと ともに地域の自立促進を図るため、その基本方 針や具体的施策などの必要な事項を定めた計画	平成28年4月~ 令和3年3月	
新見市辺地総合整備計画	本市の辺地地域に係る公共的施設の総合的、かつ、計画的な整備を促進するために必要な財政上の特別措置等を定め、辺地とその他の地域との間における住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図るため、その地域概況や整備計画などの必要な事項を定めた計画	※地域ごとに策定	
新見市公共施設等総合管理計画	本市における公共施設等の総量及び経過年数等の状況を把握し、今後の更新・統廃合などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化と継続的な公共サービスの提供を図るため、管理に関する基本的な方針や推進体制などの必要な事項を定めた計画	平成29年4月~ 令和9年3月	
新見市公共施設機能再配置計画	公共施設等総合管理計画を着実に推進するため、施設機能の配置状況、建物の劣化状況、施設の利用状況などの基本的な情報を調査・分析し、施設総量の適正化、効率的な施設配置、計画的な長寿命化、施設機能の強化、更新費用の縮減と平準化、維持管理費用の適正化などの具体的な方針を定めた計画	平成31年4月~ 令和9年3月	





## 用語解説

#### 数字・アルファベット

#### 3 R

リデュース (Reduce): 廃棄物の発生抑制、リユース (Reuse): 再使用、リサイクル (Recycle): 再資源化の3つの頭文字をとったもの。

#### 6次産業化

農林漁業者(1次産業従事者)が原材料供給者としてだけではなく、「地域資源」(農林水産物、バイオマス、自然エネルギーなど)を有効に活用し、加工(2次産業)・流通や販売(3次産業)に取組む経営の多角化を進め、農山漁村の雇用確保や所得の向上を目指すこと。

#### ΑI

Artificial Intelligence の略。言語の理解 や推論、問題解決などの知的行動を人間に代 わってコンピュータに行わせる技術。

#### DV

Domestic Violence の略。夫婦や恋人などの親密な間柄にある男女間での、様々な暴力行為のこと。殴る、蹴るといった肉体的暴力のみならず、精神的、性的、社会的、経済的、言葉による暴力等がある。

#### ICT

Information and Communication Technology の略。情報 (information) や通信 (communication) に関する技術の総称。

#### ΙοΤ

Internet of Things の略。様々な「モノ

(物)」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

#### NPO

Non-Profit Organization の略。民間非営利団体などと訳され、利潤の追求や利益配分を行わず、自主的・自発的に活動する、営利を目的としない組織や団体の総称。

#### **PDCAサイクル**

(1) 方針・計画を立て (PLAN)、(2) それを実行し (DO)、(3) その実施状況を評価し (CHECK)、(4) 見直し改善する (ACTION) ことを繰り返すサイクルのこと。

#### SNS

Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の略で、ソーシャル (社会的な) ネットワーキング (繋がり) を提供するサービス。

#### V<sub>R</sub>

Virtual Reality の略。物・実物(オリジナル)ではないが機能としての本質は同じであるような環境を、ユーザの五感を含む感覚を刺激することにより理工学的に作り出す技術およびその体系。

#### あ行

#### イノベーション

新製品開発や新資源発見など、旧来のものに代わって新規のものが登場すること、革新されること。



#### インクルーシブ教育

人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が「general education system」(署名時仮訳:教育制度一般)から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。

#### インターンシップ

学生に就業体験の機会を提供する制度。

#### インバウンド

外国人が訪れてくる旅行のこと。日本への インバウンドを訪日外国人旅行または訪日旅 行という。

#### インフラ

インフラストラクチャーの略。生産や生活の基盤を形成する基礎的な構造物。ダム・道路・港湾・発電所・通信施設などの産業基盤、および学校・病院・公園などの社会福祉・環境施設がこれに該当する。社会的生産基盤。

#### ウッドスタート事業

生まれた赤ちゃんに地産地消の木製玩具を 誕生祝い品としてプレゼントする事業や、子 育て環境に地域材をふんだんに取り入れ、木 質化する事業などを展開する。

#### か行

#### グローバルスタンダード

世界標準。

#### グローバル化

国家などの境界を越えて広がり一体化していくこと。特に、経済活動やものの考え方などを世界的規模に広げること。

#### ゲートキーパー

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人のことで、言わば「命の門番」とも位置付けられる人のこと

#### さ行

#### ジェンダー

社会的意味合いから見た、男女の性区別。

#### ジビエ

狩猟によって、食材として捕獲された野生 の鳥獣。

#### た行

#### データベース

検索や蓄積が容易にできるよう整理された 情報の集まり。通常はコンピュータによって 実現されたものを指す。

#### デジタルデバイス

デジタル製品の総称。コンピュータやプリンタを始め、スマートフォンやタブレットなどを指して使われる。





#### デマンド交通

予約があった時のみ運行する方式で、運行方式、運行ダイヤ、発着地(OD)の自由度の組み合わせにより、多様な運行形態が存在する。

#### な行

#### ナショナルミニマム

国家が国民に対して保障する最低限の生活 水準。

#### は行

#### バイオマス

再生可能な、生物由来の有機性資源で化石 資源を除いたもの。食品廃棄物などの「廃棄 物系バイオマス」、林地残材、わらなどの「未 利用バイオマス」、糖質資源(さとうきび等) などの「資源作物」がある。

#### ハザードマップ

地震や洪水などの自然災害に備えて、災害が起こった場合の被害の程度を予測して示すと共に、避難場所や避難経路などを示した地図。

#### ビッグデータ

一般的なデータ管理・処理ソフトウエアで 扱うことが困難なほど巨大で複雑なデータの 集合を表す用語。

#### ブロードバンド

「ブロードバンドネットワーク」の略。高速で大容量の情報が送受信できる通信網。ケーブルテレビの回線や光ファイバーなどを利用する。広帯域通信網。

#### プログラミング

ある特定のコンピューティングの結果を得ることを目的として、実行可能なコンピュータープログラムを設計・構築するプロセス。

#### ボーダレス化

境界や国境がない、または意味をなさない 状態になること。

#### ら 行

#### ライフサイクルコスト

製品や構造物などの費用を、調達・製造~使用~廃棄の段階をトータルして考えたもの。

#### レセプト

医療機関が健康保険組合に提出する月ごとの診療報酬明細書。

#### ローリング方式

毎年度修正や補完などを行うことで、変化する経済・社会情勢に弾力的に対応し、計画と現実が大きくずれることを防ぐやり方。